

会 議 録

第21回和光市子ども・子育て支援会議

開催年月日・召集時刻	平成30年11月12日 午後7時		
開催場所	和光市議事堂 全員協議会室（3階）		
開催時刻	午後7時00分	閉会時刻	午後8時35分
出席委員		事務局	
森田 明美	子どもあんしん部長	喜名 明子	
汐見 和恵	子どもあんしん部審議監兼次長兼ネウボラ課長	結城 浩一郎	
又地 由美	子どもあんしん部次長兼保育サポート課長	大野 久芳	
松原 直子	子どもあんしん部保育施設課長	平川 京子	
佐藤 千鶴	保健福祉部地域包括ケア課長	阿部 剛	
浅野 かおり	保育サポート課主幹兼課長補佐	中野 陽介	
木村 大輔	保育施設課長補佐兼事業管理担当統括主査	上原 健二	
大川 浩史	子どもあんしん部ネウボラ課長補佐	浅井 里美	
森川 鉄雄	保育施設課施設整備担当統括主査	山口 元輝	
飯野 知美	保育施設課事業管理担当主任	今野 陽子	
金澤 勇一	保育施設課事業管理担当主任	成田 真理子	
宇部 章子	保育施設課施設整備担当主事	加藤 史康	
神保 裕世	保育施設課施設整備担当主事	山崎 美香	
最上 真由美			
欠 席 委 員			
徳永 享子、柳下 澄江、大野 裕之			
備 考	傍聴 無し		
会議録作成者氏名	今野 陽子 成田 真理子		

会 議 内 容

事務局（上原）	<p>恐れ入りますが、事務局より開会前に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>【当日配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 保育所及び小規模保育事業所 基盤整備に関する実績報告 ・資料2 地域子ども・子育て支援事業実績報告書 ・資料3 第二期和光市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査（予定） ・資料3－1[ア.就学前児童保護者調査項目] ・資料3－2[イ.妊婦調査項目] ・資料4 第二期和光市子ども・子育て支援事業計画作成に係るスケジュール（案） ・資料5 第3回和光市子ども・子育て支援会議施設認可部会及び第5回和光市子ども・子育て支援会議基準検討部会に付された事項に対する審議結果について <p>以上が本日の資料となります。資料の不足がある方は、事務局までお知らせください。</p> <p>開会前にご案内申し上げます。この会議は公開となります。会議録は委員名を明記した要点記録になりますので、発言の際には、お名前をおっしゃってくださいますようお願いいたします。また録音した音声は会議録作成後に消去いたします。委員の皆様にはお手元の事業計画の冊子及び中間見直しについては、本日の会議終了後回収させていただきます。</p> <p>それから委員についてご報告があります。子どもの保護者として委員を務めていただきました籠谷委員、川股委員の後任として幼稚園保護者の松原様、和光市学童連絡協議会の佐藤様が委嘱されました。また子ども・子育て支援に関する事業に従事する者として委員を務めていただきました川島委員の後任として、さくらさくみらい和光園長の飯野様が委嘱されましたので、報告させていただきます。</p> <p>事務局におきましても4月1日付人事異動に伴い、子どもあんしん部結城審議監、保育サポート課中野主幹、私、保育育施設課上原が着任いたしましたので併せてご報告させていただきます。事務局を代表して結城審議監から一言申し上げます。</p>
事務局（結城）	<結城審議監 挨拶>
事務局（上原）	それでは、和光市子ども・子育て支援会議条例第7条の規定に基づき、

	森田会長よろしくお願ひいたします。
森田会長	皆さんこんばんは。まず、新たに委員となられました方から一言、ご挨拶をいただければと思います。松原さんよろしくお願ひいたします。
松原委員	<松原委員 挨拶>
佐藤委員	<佐藤委員 挨拶>
飯野委員	<飯野委員 挨拶>
森田会長	ありがとうございました。和光市子ども・子育て支援会議条例第7条第2項の規定により、会議の開催要件として、委員の過半数の出席が必要となります。本日の出席状況について事務局から報告願ひます。
事務局（上原）	委員17名のうち本日14名のご出席をいただいております。
森田会長	<p>会議開催要件の過半数を超えておりますので、会議は成立します。続いて議事録署名人を名簿順で、飯野委員と金澤委員にお願ひいたします。</p> <p>傍聴の方に申し上げます。本日配布している資料につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、ご了承願ひます。</p> <p>それでは、本日の次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>（1）審議事項</p> <p>次期子ども・子育て支援事業計画策定について</p> <p>策定自体は次年度がメインになりますが、事業計画をどのような形で具体化していくかを、本日から議論をしていくこととなります。</p> <p>（2）報告事項</p> <p>第3回和光市子ども・子育て支援会議施設認可部会及び第5回和光市子ども・子育て支援会議基準検討部会に付された事項に対する審議結果について</p> <p>最終的にこの和光市子ども・子育て支援会議で承認する必要がありますので、審議結果の報告をいただきます。</p> <p>それでは、「次期子ども・子育て支援事業計画策定について」を審議していきたいと思ひます。まず、子ども・子育て支援事業計画について申し上げます。日本は1994年から5年ごとに、各自治体がどのように子どもや子育て家庭に関わるか、の計画を作り始めました。それにより各自治体の子</p>

どもや子育て家庭を支える事業が作られてきました。この事業計画が 2020 年に新しい計画になります。そのために具体的なニーズ調査、評価をしながら次期計画を作成していきますので、和光市の子どもや子育て家庭の暮らしに大きく影響を与える計画になります。では、事務局から計画策定の方策を説明いただきます。

事務局（山口）

まず始めに、資料 1 の保育所及び小規模保育事業所 基盤整備に関する事業報告について報告いたします。平成 29 年度事業として保育所 3 箇所の定員変更により計 39 人、小規模保育事業所 3 箇所新設により 57 人分、合計 96 人分の提供体制整備により、平成 29 年度の全体の整備実績は 1,904 人となりました。前回会議の見込みで示していたとおりの数値となりました。

続きまして、資料 2 地域子ども・子育て支援事業実績報告書をご覧ください。まず始めに利用者支援事業は、子育て世代包括支援センターを設置し保育士、助産師等の母子保健ケアマネージャー、社会福祉士や保育士等の子育て支援ケアマネージャーを配置し、相談支援を行っています。内容としては母子手帳の交付時に、母子保健ケアマネージャー達が面接を行い、妊娠期から出産、子育て期から切れ目の無い支援を実施し、課題のある方には「サービスのコーディネート」を行っています。実施場所としまして、市内 5 箇所のうち 3 箇所が母子保健ケアマネージャーと子育て支援ケアマネージャーがいる一体型と実施しております。その他の 2 箇所は母子保健ケアマネージャーまたは、子育て支援ケアマネージャーを設置し、サブセンターとして機能しております。

続きまして妊婦健康検査は、母子手帳交付時に助成券を交付する公費助成制度です。平成 29 年度の助成券交付者は 905 人となっております。

3 つ目の事業、乳児家庭全戸訪問事業については、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」のことで、生後 4 ヶ月までの乳児を対象とした全戸訪問です。平成 29 年度出生数が 816 人に対し 832 人の訪問を行っています。わこう版ネウボラの実施に伴い、妊娠期からのリスクが把握できるようになったため、全件の支援をしております。生後 4 ヶ月未満で和光市に転入してきた方等も訪問した結果、出生数を上回った訪問となりました。

養育支援訪問事業は、リスクの高い家庭にヘルパー又看護師等の専門職が訪問する事業です。平成 29 年度実績では、延べ 157 回の訪問を実施しております。

地域子育て支援拠点事業は、子育て支援世代包括支援センターの中で相談支援とは別に年齢別のサークル提供を行っています。市内 5 箇所の子育

て世代包括支援センターがございますが、うち産前産後ケアセンターを除く4施設で実施しております。事業参加の延べ数が81,089人となっております。

子どもを守る地域ネットワーク機能は要保護児童が対象になります。平成29年度の要保護児童対象者は80人となっております。

時間外保育は、保育所の延長保育事業となります。和光市では保育所及び小規模保育事業所の全園で実施しております。平成29年度の保育所及び小規模保育事業所の受け入れ可能数1,808人のうち981人が利用しております。

子育て短期支援事業は、ショートステイ、トワイライトステイと呼ばれるもので、宿泊預かりや夜間保育となります。和光市独自事業として生後50日以前の子どもの預かりができる、ショートステイを産前産後ケアセンターに整備しております。平成29年度は年間延べ回数15日利用となっております。

一時預かり事業について2種類あります。1つ目は幼稚園の延長保育は、市内4つの幼稚園全園で行っています。4園の延べ利用回数は19,201回となっております。

次の一時預かり・休日保育事業の実施は、7箇所の保育所で行い定員は72人です。休日保育は、みなみ保育園で実施し定員10人となっております。この一時預かりと休日預かりを足したものとして利用回数は11,283回となっております。

病児・病後児保育事業は2箇所で実施し、平成29年度は、1日定員7名で行っています。年間延べ利用回数は181回です。

放課後児童健全育成事業は学童クラブになりますが、平成29年度の実績は、13箇所で受け入れ児童数は785人です。内訳は低学年が709人、高学年が76人となります。

ファミリー・サポート・センター事業は、乳幼児・小学生等の預けたい人と預かりが可能な方のマッチングを行い、地域の補助力として子どもの預かりを実施しております。和光市は直営実施で平成29年度依頼会員が1,391人、協力会員が374人の年間延べ活動数が7,845回となっております。以上が実績となります。

森田会長

まず、資料1の保育所及び小規模保育所基盤整備に関する実績報告は、具体的に事業計画の中にあるものが、どれだけ具体化されたかになります。これは、和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直しの中に表記されていますか。

事務局（山口）	はい。保育所になりますと 10 ページの [見直し後] に表記しています。
森田会長	和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直しにて、人口の見直しをしたので、事業量を見直した結果が資料 1 になります。 資料 2 の地域子ども・子育て支援事業実績報告は、国からこのような事業を実施するようとした事柄の実績になります。これについて何かご質問、ご意見はありますか。
最上委員	資料 2 について伺います。ホームスタート事業は市が委託する NPO が実施する事業かと思いますが、この実績には記載されていないのでしょうか。
森田会長	ホームスタート事業が和光市独自事業のため、この実績に記載されていないのだと思います。
事務局（阿部）	ホームスタート事業は、計画の中では家庭訪問型支援事業と位置付けております。資料 2 の実績報告は法定された必須事業内容となりますから、ホームスタート事業は任意事業のため含んでおりません。
森田会長	具体的には、「和光市子ども・子育て支援事業計画」冊子の 66 ページに法定事業の記載があります。この実施状況が資料 2 となります。ご指摘のありましたホームスタート事業は市独自事業ですから、次期計画でどのように扱うかは別の事柄になります。
森川委員	資料 1 の基盤整備に関する実績報告は、保育所と小規模保育事業所の合計でしょうか。年度ごとの待機児童数の減少状況と保育と放課後児童健全育成事業の関連の対比について知りたいです。それから、妊婦健康診査数が年々減少している一方で、保育所・学童クラブの受け入れ実績が増加しているのは、少子化は進んでいるが保育需要は増えている、と解釈してよろしいでしょうか。
事務局（山口）	学童の待機児童数については、「和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直し」の 26 ページに記載しております。
事務局（大野）	保育所・小規模保育事業所の待機児童は、「和光市子ども・子育て支援事

	<p>業計画中間見直し」には、明確な記載はありません。詳細な数字は次回以降にご説明をさせていただきますが、計画的な施設整備によりまして年々待機児童は減少をしております。ただし、平成 29 年度から待機児童数の定義が変わり、育児休業中の方を含めることになりました。これにより若干増加傾向になりますが、変更前定義でカウントした場合は計画的に減少しております。</p>
事務局（喜名）	<p>保育所の待機児童数ですが、平成 27 年度から用いている新基準で比較した場合、平成 27 年度 59 人、平成 28 年度 36 人、平成 29 年度 21 人、平成 30 年度 18 人となります。ただし平成 29 年度からは新定義が使用されていますので、平成 30 年度については 54 人となります。</p>
森田会長	<p>私から気になる点を申し上げます。養育支援事業・幼稚園の延長保育の推計と比較すると、実績が増加していますから保護者のニーズ変化を感じました。そうしますと次期計画策定時に、この傾向をどのように読み取り、事業量の施策に反映させるか考えなければなりません。この数値をどのように捉えますか。</p>
事務局（大野）	<p>幼稚園の延長保育についてご説明いたします。市内全 4 園が延長保育を実施しております。さらに施設によっては、保護者からの要望を総合的に勘案して毎年、時間延長を行っているとのこと。保護者の要望に応える幼稚園の姿勢を感じ取れると思います。待機児童が発生している状況下では、就労の形態によっては幼稚園を選択肢に入れていただくことも、一つの方策であると考えます。今後も幼稚園の延長保育に状況を注意深く、見守っていきたいと考えております。</p>
森田会長	<p>年々 4,000～5,000 人増加していますから、これについては配慮する必要があると思います。養育支援訪問事業の急増については理由がありますか。</p>
事務局（阿部）	<p>こちらの傾向といたしまして A さん、B さんの家庭のマネジメントをすすめる中で訪問サービスの需要は増えています。子ども分野に限らず福祉訪問分野系は、和光市は在宅での生活自立を目標としております。マネジメントの中で重要を見極めて増加していると思われ。ニーズ変化を捉え、次期計画に適切に反映させていきたいと思っております。</p>
森田会長	<p>養育支援訪問事業は様々な家庭の中で、問題を抱え支援が必要な家庭に</p>

訪問をし、具体的な相談・家庭の家事援助を行います。中心は家事と療育です。早期発見し、要支援者が在宅で生活をしている方が増えてきているのか、いずれにしても昨年の倍の日数になっていますので、これは今後分析の必要があります。

又地委員

推計に比べ実績が低下している事業に関しては、分析が必要だと思います。例えば地域子育て支援拠点は、10万人以上の来場者数を推計していましたが、実績は81,089人です。それから病児・病後児保育事業の延べの利用者が1年間で181人とは非常に少ないです。この理由としては、市内2箇所のみでの設置、1日の利用定員が7人である、冬場のインフルエンザ流行時に利用しようとしても満員になっております。私の住む地区からは遠く、利用ができないことが何度かありました。事業の状況分析は必要だと思います。

森田会長

それでは資料2については、報告として承りたいと思います。皆様からご指摘がありましたように事業実績について、どのように評価するかは今後の課題として事務局をお願いしたいと思います。

次は事業計画を策定するために、どのように調査を行っていくのかの案を事務局から説明いたします。

事務局（平川）

それでは、資料3の第二期和光市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査（予定）、資料3-1、資料3-2を説明いたします。まず資料3をご覧ください。次期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、国から現行の事業計画策定時に発出されました、国の基本的指針に基づき実施したニーズ調査を次期計画でも、調査の必要があり準備を進めること。また、第二期子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出等、考え方等が通知されております。

その中でニーズ調査については、現行の計画の策定時に示されました国が示している調査票をベースに、和光市の施策に必要な項目を追加し、アンケート調査を行い次期事業計画策定の基礎資料としたいと思います。

妊娠中の方の子育てに対するニーズを把握し、シームレスな施策、支援策を検討するため前回同様に調査を行いたいと思います。アンケート調査対象は就学前児童保護者調査として、和光市に住む0歳～5歳児保護者2,000人、妊婦調査は300人を予定しております。調査時期は平成31年4月～5月に郵送により行う予定です。

また、追加の及び修正がございます。資料3-1の就学前児童保護者調

査項目の10ページ、問15の選択肢には5.小規模な保育施設を追加しております。また共働き家庭の子どもの幼稚園利用について、正確なニーズ把握を目的として、預かり保育利用を含む幼稚園利用を強く希望するかの設問を国が追加しております。

今回のニーズ調査については、前回同様に市独自の項目として主に4点設けております。一つ目は居住地区については、北・南・中央エリアの3圏域別にニーズ分析できるようにいたします。二つ目に保護者の就労実態を把握するための、設問を追加しております。三つ目に地域の子育て支援利用状況には、希望に見合った利用ができているか、事業の認知度等の項目を追加しております。四つ目には市の子ども・子育て支援状況につきまして、情報の入手経路や子育てをどのように感じているのか、子育てがしやすいか等のご意見をいただく設問としています。

調査分析としては項目ごとの全体集計、基本属性へのクロス集計、全体調査との比較、地域別の分析、見込み量の算出、また自由回答の整理等により分析を行いたいと考えております。

森田会長

それではニーズ調査の項目について、ご意見・ご要望がありましたらお願いいたします。

では、私からよろしいでしょうか。現行の各事業を行う事業者、市役所の担当部署は具体的に事業評価されているのか、また次への課題をどのように考えるか。先程の事業実績についても、事業量の充足・不足がはっきりしてくると思います。これ以外の事業計画に関する行政評価は、なされていると思いますが、新たに事業計画を作成するにあたり提案や委員からのご意見をいただくことは、考えていらっしゃるでしょうか。

事務局（大野）

現行の事業評価の対応について説明をいたします。森田会長がおっしゃるとおり、子ども・子育て支援事業計画に記載している個々の事業は、それぞれの事業ではなく総合的な形で、各課で予算事務事業として事務事業評価、予算事務事業を一定程度束ねた施策評価を行っております。

事務事業評価については担当課で事業投入量、予算規模、成果指標を立てそれらの検証を毎年しております。施策評価についても目的、取り組みを毎年度まとめ、総合振興計画に基づいた行政評価を行っております。総合振興計画審議会の部会からヒアリングを受け、評価していただき、その評価は和光市ホームページにまとめて掲載しております。

森田会長

評価に関連するものを、この会議に提供していただくのは可能でしょう

	か。
事務局（大野）	各年度取りまとめたものを情報提供させていただきます。
森田会長	では、よろしくお願いいたします。
神保委員	資料3-1、資料3-2の前回アンケート調査の回収率は、どのくらいでしたか。回収率が低いのであれば郵送以外にWEB方式の導入をする等、回答者世代に合わせたり、和光市のイベントに紐づける等の別の方法の提案をいたします。
事務局（平川）	前回の就学前児童保護者調査については、0歳～5歳児保護者2,000人に行い、有効回収数は1,262人回収率は63.1%となり、半数以上から回答をいただきました。
森田会長	63%の方としたら、全体の3分の1の方が未回答ですから、この方達から回答をいただくための、なんらかの方法を考えることはできないかのご意見でした。例えば妊婦さんであれば、項目量が限られているので妊婦健診・産後健診、WEB調査を利用し回収率を上げるのも良いでしょう。これについて検討できますか。
事務局（平川）	今後回収率を上げるため、回答しやすい環境としてWEB等の検討をしてまいりたいと思います。
森川委員	和光市独自の設問について教えてください。地域の子育て支援事業項目が多いように思われますが、地域の子育て支援状況、子育てに関する情報の入手経路の独自の設問を追加していますが、その目的を教えてくださいか。
事務局（平川）	まず地域の子育て利用状況については、準中学校圏域とし3分割しサービス提供をしております。そこでの利用状況・利便性の把握をしたいと思います。
事務局（阿部）	補足をさせていただきます。今のご質問は、和光市独自の項目は何を目的にしているかとのことですね。ニーズ調査では、サービスの利用意向を聞くだけでなく利用状況の詳細や、どのようなサービスニーズがあるかと

	<p>いう実態像を見ていきたい。様々な質問項目をクロスし、潜在的なニーズを導き出し適切な供給量の分析に結び付けるために、独自の項目を設けております。</p>
<p>汐見副会長</p>	<p>この事業計画の位置付けを教えてくださいと思います。これは次世代育成支援行動計画を経て、子ども・子育て支援事業計画になりました。他の計画との整合性を見ていきますと、児童は18歳までが対象となりますが、子ども・子育て支援事業計画には小学生までの表記となっています。子ども支援としての位置付けは、どこにどのように表記されているか、分からないです。現行の子ども・子育て支援事業計画の対象が、ほとんどが乳幼児・小学生までとなっています。例えば子どもの居場所事業計画、この計画に無ければどこに記載されているか。子ども・子育て支援全般の位置付けの中で、子ども・子育て支援事業計画はどのような位置付けで、出来上がったかを教えてください。</p>
<p>森田会長</p>	<p>和光市子ども・子育て支援事業計画の冊子82ページに(7) その他の事業が表記されています。学童保育以外の子どもの健全育成事業、若者の施策については、どのような年齢層で計画を作っていくのか。他の計画で実施しているのならば、提示していただきたいと思います。教育計画の中で実施している等、自治体による違いもあると思いますが、もし考えなければならないのに考慮していないとしたら、そのデータをどう収集するかを考えていきたいです。子どもの貧困対策等、自治体が手がけなければならない事業が増えてきていますので、次期計画に和光市は事業量とサービスの種類を提供するか、具体的に議論をしなければならないと思います。調査方法はどのようにするのでしょうか。</p>
<p>事務局(平川)</p>	<p>和光市子ども・子育て支援事業経計画は、和光市総合振興計画の中で子ども・子育て分野に位置付けられております。中高生の居場所作りは総合児童センターにて事業を実施しております。高年齢の児童施策については、また改めて検討してまいりたいと思います。</p>
<p>森田会長</p>	<p>子ども・子育て支援事業計画の冊子82ページにわこうキッズサミットが記載されていますが、計画を今後どのように展開していくか検討いただきたいと思います。</p>
<p>森川委員</p>	<p>学童保育について申し上げますと、新・放課後子ども総合プランができ、</p>

	<p>新たに障害児を持っている子どもを事業計画に入れることになりました。障害を持ったお子さんについての施策の設問が無いように思います。学童でも障害のお子さんが増えています。全協でアンケートを取ったところ、学童保育の半数近くが障害児を受け入れが出来ない実態があり、和光市ではおそらくそのようなことはないと思っていますが、和光市にはたくさんの放課後デイサービスも出来てきているので、障害に特化した設問も必要なのではないかと思います。アンケート実施が年度明けということなので、考慮いただければと思っています。</p>
森田会長	<p>おそらく、子ども・子育て支援事業計画の4ページにありますが、障害の計画や生活困窮支援計画と、子ども・子育て支援事業計画をどのように連携させるか、という問題なのではないかと思います。どういう形で子どもの分野に書き込んでいくのか、そのエビデンスはどこでとるのか、という問題なのかと思います。</p>
事務局（阿部）	<p>新たに平成30年4月に障害の関係の計画ができ、その中で障害児への対応についても記載しております。そのため子ども・子育て支援事業計画の他計画との整合性に関する部分が大きく書き変わります。障害者の計画と障害児の施策、生活困窮者の自立支援も中間見直しになっていますので、連動するような計画の作成について強く意識していきますので、ニーズ調査にどのような設問を入れていくかなど含め十分に検討したいと思っています。ただ「連携します」ということでなく機能的に連動するように、ニーズ調査の質問項目を含め考えていきたいと思っています。</p>
森川委員	<p>ありがとうございます。</p>
又地委員	<p>「和光市子ども・子育て支援事業計画」の82ページに記載のわこうキッズサミットは、中間評価・見直し等に際して子ども対象のパブリックコメントの実施し、子どものニーズを計画策定に取り入れます、とあります。これまでの実績と第二期計画策定においてキッズサミット開催計画があるのか、教えてください。</p>
事務局（阿部）	<p>キッズサミットに関しては計画の翌年に一度実施し、内容は公表しています。この実績を踏まえ新たな形、また今ある形を充実させて、その他の事業の中で計画していきたいと思っています。</p>

森田会長	<p>それでは他にも調査項目や調査方法にご意見等あった場合、事務局はいつ頃まで受付られますか。今月中ぐらいで大丈夫でしょうか。</p>
事務局	<p><承認></p>
森田会長	<p>それでは今月中までに気になること、ご意見等おありでしたらお寄せください。次に、子ども・子育て支援計画の策定スケジュールについて説明をしていただきます。</p>
事務局（平川）	<p>資料4をご覧ください。第二期和光市子ども・子育て支援事業計画作成スケジュールについてご説明します。資料の上段が和光市です。第二期計画作成のための利用希望調査につきましては、本日いただいたご意見を踏まえ、実施していきたいと思っています。またいただいたご意見を反映した調査項目を、2月に再度示していきたいと思っています。実際には4月から5月にかけて調査を行い7月をめどに取りまとめていきたいと考えています。</p> <p>事業計画は4月から3月までを作成期間として予定しています。作成については、第一期の計画期間での実績評価やニーズ調査結果、子どもの推移、市内マンション等の開発状況等を踏まえ量の見込みを算出し、確保方策、実施時期等を記載していきたいと考えています。また、策定の7月から2月に約5回程度、和光市子ども・子育て支援会議を開催させていただき、委員の皆様からご意見等いただき、市として計画案を作成し、その案についてパブリックコメント、市民説明会を実施、市民の皆様からのご意見もいただき作成していく予定です。また国では、3月までに基本指針の改正作業を行い、4月には改正基本指針の公布を行う予定となっていますので、第二期計画につきましても国の改定された基本指針に従い作成していきます。</p>
森田会長	<p>この点についてにご意見やご質問はありますか。私から一つ質問させていただきますが、おそらく他自治体でも今、苦慮しているのが保育料の無償化問題をどのように調査の中に入れるか、だと思います。無償化がどういう形になるかによって保護者の方々の選択が多少変わるので、と思います。和光の場合は第二期計画作成が、来年4月からですからある程度の見通しが見えてきていると思いますので、調査の設計ではそのことを明確にして、それを踏まえて実施していくことが必要だと思いますので、よろしくをお願いします。</p>

皆さんから何かありませんか。それではスケジュールについては、ご承認いただきましたのでよろしく願いいたします。審議はここで終わります。

次に報告事項についてです。「第3回和光市子ども・子育て支援会議施設認可部会及び第5回和光市子ども・子育て支援会議基準検討部会に付された事項に対する審議結果について」お願いします。

事務局（平川）

資料5をご覧ください。8月28日に第3回和光市子ども・子育て支援会議施設認可部会及び第5回和光市子ども・子育て支援会議基準検討部会が開催され、部会長の小川先生からご報告を受けましたので審議された内容についてご説明致します。

まず付託されました事業所内保育事業における認可・確認の承認についてです。今回承認されたものは、見直し後の和光市子ども・子育て支援事業計画に記載されています、事業所内保育事業について設置者埼玉病院による平成30年10月1日より地域枠を設定した、「さいたま保育園」の事業認可となります。資料の裏面をご覧ください。認可基準である設備、職員、食事等の項目について基準を満たしていることを確認の上、8月に開催された部会に付議し、承認いただきました。事業所内保育事業の利用定員の設定は、和光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第48条及び同条例施行規則の第9条により、事業者が市長との協議により定めた地域枠の範囲の中で定めたものになっています。規則では「さいたま保育園」の地域枠は12人以上と定めており、事業計画の地域枠は、平成31年度に0・1・2歳児で10名としていましたが、和光市の待機児童のほとんどが1歳児である状況から、設置者と協議を行い地域枠では0歳児を設けず、1歳児8名、2歳児8名の計16名とし、従業員枠として0歳児6名、1歳児10名、2歳児10名。事業所内事業は0歳児から2歳児までの事業であるため、認可定員は42名となっています。設置者は3歳児以降8人の受け入れも想定しているため、定員合計を50名としています。設置者は独立行政法人国立病院機構埼玉病院で、運営者は民設民営保育所「諏訪ひかり保育園」を運営しています社会福祉法人豊友会です。現在既に事業を実施しており11月現在、地域枠では1歳児8名、2歳児3名、計11名が入所しています。詳しい認可基準は資料の通りです。

事務局（大野）

(2) 和光市保育の必要性の認定に関する条例施行規則の改正、入所基準について説明いたします。8月の基準検討部会で議論、承認をいただいた内容につきまして2点あります。

1点目は、和光市への転入を希望し申請を受けた方のうち、転入先住所を確認ができる書類がない場合の調整、2点目は保育士資格を有し市内の保育施設に勤務する方の優先入所についてです。資料表面は指数表、裏面は今回追加する調整指数・優先指数が記載とされています。保育の必要性の基準の調整事項の番号9番の背景としまして、保活が激化しており、その中で市外からの申込が増加しています。平成29年4月の申込は45名、うち転入予定の申請は30名、平成30年4月は申込59名のうち転入予定は35名と増加しています。

市外からの申請者のうち和光市への転入がなくなったとか、他の自治体への入所が決まったなどの理由で申請の取り下げ、入園決定したにも関わらず辞退される方が多くいるということから、事務執行上課題であると考えています。市外からの申請手続きは行政間で事務処理コストが嵩む他、保活申請で入所ができなかった市民の中では、新たに受け入れ施設を探さなくてはいけない方や育児休業の延長の手続きが必要な方など、影響が出てきています。このため和光市民への配慮として指数を調整させていただくこととしました。

なお、これは転入予定者の申請を拒むものではなく、売買契約書などにより転入が確実と判断できる場合は、今まで通り市民と同等の取り扱いとすることし、差を設けることはありません。調整の指数は入園希望月の1日までに転入予定の方で、転入先の住所が確認できなければ、マイナス10点とし部会の承認をいただきました。

もう1点の保育の優先事項の番号20番は、保育士資格を有し市内保育施設に勤務する方の子どもを優先的に入所させたいと考えています。この背景としてこれは当市だけの問題ではなく全国的に保育士不足の状況が見られることから、国から地方自治体に対する技術的助言として保育士の子ども優先入所の取り扱いの検討を促す通知が発出されています。

朝霞、志木、新座など近隣の自治体でもすでに優先入所の規定を設けています。また埼玉県内の半数以上の自治体でも同様の規定を設けていると確認しています。30年4月の入所に際しましては市内外に関わらず就労している方の申込は20名、承諾者13名、不承諾者7名となりました。

待機児童が発生している状況や毎年施設整備を重ね、若い保育士の勤務が増えている状況下で結婚、出産、育児休業からの職場復帰を支援していきたいと考えています。また保育士確保に繋がること、それにより安定的な児童の受け入れなど総合的に判断し、優先入所が必要であると考えています。この適用条件として保護者のいずれかが保育士資格を有するとし、市内保育施設において1年以上継続して勤務する場合で内定を含みます

が、その場合5点の加点を提案し部会で承認をいただいています。8月の基準検討部会承認後、関係例規として保育の必要性の認定に関する条例施行規則の一部を改定いたしまして、お手元の指数表として31年4月の入園申請分から適用することとしています。(2)についての説明は以上です。

森田会長

これらは報告となりますから、感想がありましたらどうぞ。

森川委員

世田谷区の企業主導型保育事業が、給与不払いのため職員が辞め、突如10月末で閉園することがありました。企業主導型保育事業は、このような状況がかなりあると聞いております。さいたま保育園の運営状況を教えてください。

それから保育の必要性の基準に関し、保育士の子どもの保育所優先入所については、学童クラブ指導員の子どもへの配慮を検討されたか教えてください。学童クラブ指導員の子どもへの配慮については、国の文書に記載されておりましたので、今後の課題への考えとしてご回答ください。

事務局（平川）

さいたま保育園は子ども・子育て支援法に基づく、地域型保育事業となります。企業主導型保育事業は内閣府が定める事業となり、別になります。

事務局（喜名）

この事業所内保育事業は原則2歳児までの受け入れとし、市が利用調整を行い入所決定をします。入所児童に対する給付費は国・県・市がそれぞれ負担いたします。もう一つの企業主導型保育事業は、認可手続きが不要なため、基本的に市町村の関与がありません。企業が設置した保育所の一部へ地域の子どもの入所させる、企業が率先し地域に門戸を開く場合もありますが、その場合でも市町村における利用調整は不要で、事業者が入所者選定します。企業が決定した保育料になりますが、事業者に対して助成金があることから、保護者は実際に保育にかかる費用よりも軽減された保育料を納めます。この軽減分の市町村負担はありません。

さいたま保育園は、市内の小規模保育所と同様に2歳児までの保育とし、入所選考から市が関わります。

森川委員

よく分かりました。

事務局（大野）

優先指数について説明します。保育士確保は最優先の課題だと思っています。平成31年4月からの実施となりますが、本来なら平成30年4月から実施したいと考えていました。学童指導員については今後の課題として

いきます。

森田会長

私の方から一つ質問します。さいたま保育園は1歳児の部屋のスペースがかなり広く余裕があるかと思えます。1歳児保育室の面積が約98㎡ありますが、18名定員のため利用面積が約59㎡なので、かなりゆとりがあります。子どもにとっては良いですし、さいたま保育園の考え方もあるかと思えますが、これ以上の児童受け入れは難しいのでしょうか。0歳児も倍以上保育室の広さがあります。汐見先生いかがでしょうか。

汐見委員

子どもの活動のことを考えると、ある程度のゆとりが必要ですし国の基準は最低の基準なので、それで良い訳でなく、自分の園を見ているとかなり厳しいです。

森田会長

保育室に余裕があることについて、議論はされたのでしょうか。
そして先程の保育士の特別加点ですが、幼稚園に子どもを預け、勤務される保育士の特別加点を検討いただけないのか。非常勤職員勤務の方の採用も難しい状況下ですから、その方々のための枠の配慮を広げられないのか。また朝霞市、志木市でも優先入所制度が打ち出さるとのことですが、近隣市町村が連携し枠を超え市外で働く場合など対応できないのでしょうか。市内限定にせず、保育所と限定しない、常勤と限定しない、が争点となっていると思いますが、市内認可保育施設だけでなく、認可外を含めどう考えるかを次の基準部会で検討していただけるといいと思います。
今日の審議と報告は以上ですが、何かご意見ご要望等ありますか。特に無いようなので事務局、お願いします。

事務局（上原）

次回会議は2月を予定しています。日程につきましては追ってご連絡いたします。以上です。

森田会長

それでは、第21回子ども・子育て支援会議を閉会いたします。

署名人 _____ (印)

署名人 _____ (印)